令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場　地下水質基準　分析結果　（年1回項目）

測定項目	単位	上流井戸分析結果	下流井戸分析結果	基準値
カドミウム	mg/L	＜ 0.0003	＜ 0.0003	1ℓにつき0.01mg以下
全シアン	mg/L	＜ 0.1	＜ 0.1	検出されないこと
鉛	mg/L	＜ 0.005	＜ 0.005	1ℓにつき0.01mg以下
六価クロム	mg/L	＜ 0.005	＜ 0.005	1ℓにつき0.02mg以下
砒素	mg/L	＜ 0.005	＜ 0.005	1ℓにつき0.01mg/L
アルキル水銀	mg/L	＜ 0.0005	＜ 0.0005	検出されないこと
総水銀	mg/L	＜ 0.0005	＜ 0.0005	1ℓにつき0.0005mg以下
ポリ塩化ビフェニル	mg/L	＜ 0.0005	＜ 0.0005	検出されないこと
ジクロロメタン	mg/L	＜ 0.002	＜ 0.002	1ℓにつき0.02mg以下
四塩化炭素	mg/L	＜ 0.0002	＜ 0.0002	1ℓにつき0.002mg以下
1･2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	＜ 0.0004	＜ 0.0004	1ℓにつき0.004mg以下
1･1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	＜ 0.002	＜ 0.002	1ℓにつき0.1mg以下
1･2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	＜ 0.004	＜ 0.004	1ℓにつきｼｽ-1･2-ジクロロエチレン及びトランス-1･2-ジクロロレエチレンの合計量0.04mg以下
1･1･1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	＜ 0.0005	＜ 0.0005	1ℓにつき1.00mg以下
1･1･2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	mg/L	＜ 0.0006	＜ 0.0006	1ℓにつき0.006mg以下
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	＜ 0.001	＜ 0.001	1ℓにつき0.03mg以下
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	mg/L	＜ 0.0005	＜ 0.0005	1ℓにつき0.01mg以下
1･3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	mg/L	＜ 0.0002	＜ 0.0002	1ℓにつき0.002mg以下
チウラム	mg/L	＜ 0.0006	＜ 0.0006	1ℓにつき0.006mg以下
シマジン	mg/L	＜ 0.0003	＜ 0.0003	1ℓにつき0.003mg以下
チオベンカルブ	mg/L	＜ 0.002	＜ 0.002	1ℓにつき0.02mg以下
ベンゼン	mg/L	＜ 0.001	＜ 0.001	1ℓにつき0.01mg以下
セレン	mg/L	＜ 0.002	＜ 0.002	1ℓにつき0.01mg以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	＜ 0.2	7.8	1ℓにつき10mg以下
ふっ素	mg/L	0.12	＜ 0.08	1ℓにつき0.8mg以下
ほう素	mg/L	＜ 0.1	＜ 0.1	1ℓにつき1mg以下
1･4-ジオキサン	mg/L	＜ 0.005	＜ 0.005	1ℓにつき0.05mg以下
クロロエチレン	mg/L	＜ 0.0002	＜ 0.0002	1ℓにつき0.002mg以下
ダイオキシン類	pg/L	0.095	0.00009	1ℓにつき1pg-TEQ以下

※備考
　「検出されないこと」とは、第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、
その結果が該当検査方法の定量限界を下回ることをいう。

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場【地下水等検査項目】

検査項目	試料採取場所	4月9日	5月7日	6月4日										備　考
		4月19日	5月22日	6月20日										
ｐＨ	上流井戸	8.0	8.5	8.3										１ヶ月毎更新
	下流井戸	7.1	7.1	7.5										１ヶ月毎更新
電気伝導率 (ms/m)	上流井戸	22	20	19										１ヶ月毎更新
	下流井戸	32	32	33										１ヶ月毎更新
塩化物イオン濃度 (mg/L)	上流井戸	11	10	9.1										１ヶ月毎更新
	下流井戸	36	35	37										１ヶ月毎更新

※　試料採取場所　上段：採水年月日　下段：測定結果が得られた日

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場　放流水質基準　分析結果　（年1回項目）

測定項目	基準値	測定結果	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	＜0.0005	検出されないこと
総水銀	≦0.005mg/L	＜0.0005	1ℓにつき0.005mg以下
カドミウム	≦0.10mg/L	＜0.003	1ℓにつき0.10mg以下
鉛	≦0.10mg/L	＜0.01	1ℓにつき0.10mg以下
有機燐化合物	≦1.00mg/L	＜0.1	1ℓにつき1.00mg以下
六価クロム	≦0.20mg/L	＜0.01	1ℓにつき0.20mg以下
砒素	≦0.10mg/L	＜0.01	1ℓにつき0.10mg以下
シアン	≦1.00mg/L	＜0.1	1ℓにつき1.00mg以下
ポリ塩化ビフェニル	≦0.003mg/L	＜0.0005	1ℓにつき0.003mg以下
ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	≦0.30mg/L	＜0.01	1ℓにつき0.30mg以下
ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	0.10mg/L	＜0.005	1ℓにつき0.10mg以下
ジクロロメタン	≦0.20mg/L	＜0.02	1ℓにつき0.20mg以下
四塩化炭素	≦0.02mg/L	＜0.002	1ℓにつき0.02mg以下
1･2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	≦0.04mg/L	＜0.004	1ℓにつき0.04mg以下
1･1-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	≦1.0mg/L	＜0.02	1ℓにつき1.0mg以下
ｼｽ-1･2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	≦0.40mg/L	＜0.04	1ℓにつき0.40mg以下
1･1･1-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	≦3.0mg/L	＜0.005	1ℓにつき3.0mg以下
1･1･2-ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	≦0.06mg/L	＜0.006	1ℓにつき0.06mg以下
1･3-ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ	≦0.02mg/L	＜0.002	1ℓにつき0.02mg以下
チウラム	≦0.06mg/L	＜0.006	1ℓにつき0.06mg以下
シマジン	≦0.03mg/L	＜0.003	1ℓにつき0.03mg以下
チオベンカルブ	≦0.20mg/L	＜0.02	1ℓにつき0.20mg以下
ベンゼン	≦0.10mg/L	＜0.01	1ℓにつき0.10mg以下
セレン	≦0.10mg/L	＜0.01	1ℓにつき0.10mg以下
ほう素	≦10mg/L	0.4	1ℓにつき10mg以下
ふっ素	≦8.0mg/L	0.2	1ℓにつき8.0mg以下
ｱﾝﾓﾆｱ、ｱﾝﾓﾆｳﾑ化合物 亜硝酸化合物、硝酸化合物	≦100mg/L	9.5	1ℓにつき≦100mg以下
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物 （鉱油類含有量）	≦5.0mg/L	＜0.5	1ℓにつき5.0mg以下
ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物 （動植物油脂類含有量）	≦30mg/L	＜0.5	1ℓにつき30mg以下
フェノール	≦5.0mg/L	＜0.05	1ℓにつき5.0mg以下
銅	≦3.0mg/L	＜0.1	1ℓにつき3.0mg以下
亜鉛	≦2.0mg/L	＜0.1	1ℓにつき2.0mg以下
溶解性鉄	≦10mg/L	＜0.1	1ℓにつき10mg以下
溶解性マンガン	≦10.0mg/L	＜0.1	1ℓにつき10.0mg以下
クロム	≦2.0mg/L	＜0.04	1ℓにつき2.0mg以下
大腸菌数	≦800CFU/mL	＜1	1㎤につき800コロニー形成単位/mL以下
窒素	≦120mg/L	14	1ℓにつき120（日間平均60）mg以下
燐	≦16mg/L	0.1	1ℓにつき16（日間平均8）mg以下
1･4-ジオキサン	≦0.5mg/L	＜0.05	1ℓにつき0.5mg以下
ダイオキシン類	≦10pg-TEQ/L	0	1ℓにつき10pg以下

備　考

1　「検出されないこと」とは、第三条の規定に基づき環境大臣が定める方法により検査した場合において、その結果が当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

2　「日間平均」による排水基準値は、一日の排出水の平均的な汚染状況について定めたものである。

3　海域及び湖沼に排出される放流水については生物化学的酸素要求量を除き、それ以外の公共用水域に排出される放流水については化学的酸素要求量を除く。

4　酸素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が1ℓにつき9,000mgを超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

5　燐厳流量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに 流入する公共用水域に排出される排出水に限って適用する。

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場【放流水等検査項目】

検査項目	基準値	4月9日 4月19日	5月7日 5月22日	6月4日 6月20日										備　考
水素イオン濃度 （ｐH）	5.8以上8.6以下	7.7	7.6	8.2										１ヶ月毎更新
浮遊物質（SS） mg/L	1ℓにつき 10ｍｇ以下	＜1.0	＜1.0	＜1.0										１ヶ月毎更新
生物化学的酸素 要求量（BOD） ｍｇ/L	1ℓにつき 20ｍｇ以下	＜0.5	1.2	＜0.5										１ヶ月毎更新
化学的酸素要求量 （COD） ｍｇ/L	1ℓにつき 90ｍｇ以下	8.1	8.2	7.4										１ヶ月毎更新
全窒素（T-N） mg/L	1ℓにつき 120ｍｇ以下	9.8	9.9	12										１ヶ月毎更新

※　試料採取場所　上段：採水年月日　下段：測定結果が得られた日

令和7年度長泉町一般廃棄物最終処分場　維持管理状況に関する情報

施設の名称	長泉町一般廃棄物最終処分場	
施設の種類	一般廃棄物最終処分場	
施設の場所	静岡県駿東郡長泉町東野374-12	
施設の概要	埋立面積（㎥）	10,394
	埋立容量（㎥）	42,008
残余埋立量（㎥） 令和6年度末時点		16,867.32

項　目		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	備　考
埋立処分量	焼却灰	39.62	52.17	43.66										１ヶ月毎更新
	不燃物	30.85	35.95	26.41										
	集じん灰	18.99	30.47	20.88										
	脱水ケーキ	0.00	0.56	0.13										
	その他	0.00	0.00	0.00										
擁壁点検	点検日	4月10日	5月8日	6月5日										１ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし	異状なし	異状なし										
	措置日													
	措置内容													
遮水工点検	点検日	4月10日	5月8日	6月5日										１ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし	異状なし	異状なし										
	措置日													
	措置内容													
調整池点検	点検日	4月10日	5月8日	6月5日										１ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし	異状なし	異状なし										
	措置日													
	措置内容													
浸出水処理施設点検	点検日	4月9日	5月7日	6月4日										１ヶ月毎更新
	点検結果	異状なし	異状なし	異状なし										
	措置日													
	措置内容													